

午前9時33分 開会

○蛭子会長 それでは、改めましておはようございます。

きょう井上町議さんが傍聴させていただきたいというので、後ろへただいま入室されました。どうぞ、井上さん、よろしくをお願いします。

○井上議員 よろしくをお願いします。

○蛭子会長 ただ発言のほうはお控えください。また、農業委員会終了後、発言していただけたらと思いますので。

それでは、ただいまから始めます。

最初に、議事録署名人が稲田さんと宮本さん、よろしくお願ひいたします。

それでは第1号議案、早速金井さんのほうから。

○事務局 それでは、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可ということで、宇多津町農業委員会の受け付けが平成31年4月26日、所在地が字岩屋、番地が●●●●番地●●●●ということ、地目が台帳、現況ともに田。面積が399平米、済いません、後ろを消すのを忘れまして、貸し人と借り人のほうは二重線で修正をお願いしたらと思います。譲り渡し人のほうが宇多津町●●●●番地、●●●●様、譲り受け人のほうが宇多津町●●●●番地、株式会社●●●●、代表●●●●様で、所有権移転ということになっております。場所については、2ページが位置図、3ページ目が詳細図になっております。事務所をそこにつくるということでございます。平家建て1棟、それからガレージの平家建てが1棟ということで、平家の事務所のほうが31.02平米、ガレージが36.15平米ということでございます。それから、合わせ利用地もありませんということでございます。それで、水利等々の隣接同意のほうも取られております。水利のほうに関しては、ちょっと私がまた後でとらないかんですけれども、一応岩屋水利さんねということではあるんですけれども、あそこもヒューム管でございますので、下水の承認を得るということで判をとらせていただくようになろうと思います。だけん、あくまでここに書かれとるんですけれども、一応香川用水代表理事という形で取り扱いを谷川さんのお名前はさせていただけるようになりますので、そこだけ御了承ください。

内容的には以上でございます。

○蛭子会長 それでは、地元水利のほう。

○谷川委員 水利は許可しました。

○蛭子会長 はい、ありがとうございました。

○事務局 これも前と一緒に全面にヒューム管が入るとるんで、そこにつなぎ込みという形になります。

○蛭子会長 それで、隣接同意もあるということ。

○事務局 はい。

○蛭子会長 何かございましたら、御質問。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 なければ、議案の承認は同意するというのでいいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 はい、ありがとうございます。

それでは、第2号議案に入りますけれども、その他のほうで。

○事務局 その他ということで、皆さんに議案書と一緒に同封させていただいておりますように、農業委員会活動の30年度の目標及び達成に向けた活動計画及び31年度の目標及びその達成に向けた活動計画ということで、2枚入れております。お目通しをいただいておりますものと御確認させていただいた上で、これを数値とかそういうのは県からもらっておりますので、これで県のほうに宇多津町農業委員会として31年度の目標に向けて、30年度は当初に計画しとった分の出来高評価というか、31年度が新たな評価という形で、ほとんど去年の5月と一緒に内容はそんなには変わっておりませんので、これを出していいかだけの採決をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○蛭子会長 それでは、2つのファイルというか、2つになつとるので、とりあえず30年度の活動計画、土地の評価、反省点というか結果ですね、30年度の。

○事務局 はい、そうです。

○蛭子会長 これに基づいて、各人のお手元に先に郵送されましたんで、何か感じたこと、御意見がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 なければ、これは金井さん、事務局のほうでこしらえていただいたのを承認してくれることでいいですか。この問題は、ちゃんと県に出したん。

○事務局 出してないです。きょうのは6月に出す、公表されるんで。

○宮本委員 ちょっと1点質問していいですか。

○事務局 はい。

○宮本委員 3ページ目なんですけど、3ページ目。

4番に遊休農地に関する処理というところがありまして、現状及び課題というのがあります。それが前年度の、黄色に塗られとるんですけども、これが109平米、ヘクタール、ほんで土地が1ヘクタールという、この差の理由は。

○事務局 これは打ち間違いです。109ですね。

○宮本委員 うん。

○事務局 これは直します。

○宮本委員 だから、とにかく30年度のほうが誤記ですよと。

○事務局 はい、そうです。

○宮本委員 だから、2.8%ということは、こんな数字は多分109が間違っると。それで今回31年度は1ヘクタールになるよと。余り数字が違うので、なぜかなと。

○事務局 ああ、そうですね。これは、30年度のほうが間違っております。

○宮本委員 誤記ですか。

○事務局 はい。

○宮本委員 わかりました。

以上です。

○宮本委員 遊休農地と違いますの。

○事務局 いや、違うわ。違う。31年のほうが間違うとるんです。

○宮本委員 31年が間違っとの。

○事務局 はいはい。管内の農地面積が1ヘクではないので、これは間違っております。すいません。これは直します。

○宮本委員 はい。

以上です。

○蛭子会長 ほんなら正確な数字を言うてください、もう一遍。何ページのどこ、何ぼという数字。

○事務局 31年の目標の部分の3ページ目の、No.5の遊休農地に関する処置のところの平成31年4月現在の管内農地面積が1ヘクになっております。そこが130平米、109か120になると思う。それは県から来とる農地面積を確認します。

○宮本委員 これも話してみますわ、はい。

○蛭子会長 ほんだけん、30年度からいうと109やな。

- 事務局 はい、そうです。
- 宮本委員 だから、それに近い数字かなと。
- 事務局 はい、そうです。そっちになる。
- 蛭子会長 ほんなら、この「1」を消して「109」にするんやな。
- 事務局 いや、109かどうかというんは、県から農地のあれが来とるんでそれを見ないと。
- 宮本委員 ほんなら修正してください。
- 事務局 はい。それは修正をかけます。
- 谷川委員 短くレスを取ったらいいです。
- 蛭子会長 はい、これも間違い、1ヘクは。
- 事務局 はい、1ヘクではないんで。農地面積は1ヘクではないので。
- 宮本委員 以上です。
- 蛭子会長 ほかにはございませんか。
- 半分か誰かするん。
- 事務局 通常は構いません。
- 蛭子会長 そしたら、続いて30年度はそれで。31年度の目標を今直したところがあるんですが、御意見がございましたら。
- 第一に95、総論、これは156戸。
- 事務局 だけん、多分ここにおるところの、ここの1ページの多分95ヘクが数値的にはなってくるんかなと思います、95、はい。ほんだけん、前のは、106はここに出てくる台帳面積で106ですから、その数値です。
- 蛭子会長 これは、多分農林業センサスというて、5年に1回数値が変わるかな。
- 事務局 これは毎年です。
- 蛭子会長 ああ、毎年変わるんか、数値は。数字。
- 事務局 はい。
- 蛭子会長 その転用では。
- 事務局 出てくると思います。
- 蛭子会長 転用やなんかは毎年直してはるの。
- 事務局 今の1というんが95ヘクになります。
- 宮本委員 でしょう。こっちのこの数字が1ページ目の数字になります。

○事務局 はい。そこだけは95で直してください。

○石川委員 遊休農地というのがだんだん減ってきているというのは、どういうあれですかね。売れてる。

○事務局 基本的にはうちが遊休農地として上げておるんですけども、御承知のとおり農転とかそういう部分に変換されて宅地になってきよるんで、逆に言うたら。その分で去年が3ヘクあったのがことし1ヘクになっているのはそういう部分です。本当はもっとあるんですけど、全部が全部把握してないのと、もう一つは岩屋地区はほとんどリコーの裏、あそこは入ってないんで。ほとんどが長縄手をメインとして、あと津の郷、鍋谷という形にしております。

○蛭子会長 こういう形で減るのは農業委員会としてはあまりよくないと思いますけどもね。開発されて遊休農地が減るとい、やはり作物を植えつけられて遊休農地が減るといふふうになるのが一番ベターだと思うんですけど、この分はそういうことで。実態がそうなってますので、もう。

そのほかに何かございませんか。

○事務局 もう私のほうはありません。

○蛭子会長 そしたらこれについて、活動計画についてもこれでいきたいと思います。

そして、パトロールは入ったんかの。

○事務局 入ってます。

○蛭子会長 一番最後の活動計画、最後から2番目、平成31年度の目標及び活動計画、真ん中のところですね。例年、昨年も実施したんであります。ことしも実施をするということで、調査実施時期が7月から8月にかけてということで、6月来月の活動、その次7月、去年は7月にしたんかな。

○宮本委員 8月だったんだ。

○蛭子会長 もう7月も8月も暑い時期なんですけど、町内全体パトロールということで、もう7月だったら田植えのほうも、7月20日だったら田植えのほうも終わっとるきん、一応予定としては7月にしときましようか、のう。

○事務局 はい。

○蛭子会長 予定は、7月に農地パトロールを実施するというで。

○石川委員 元号の取り扱いというのは、この4月1日付だから平成になつとるの。

○事務局 5月1日なんで、4月までは平成を使っております。

○石川委員 いや、見せてもろうたら、ずっと後のほうでも平成を使ってるから。

○事務局 ああ、これは県の様式なので、送ってみてここを変えてくれという、今はこれは3月ぐらいに来とるやつなので、それ以降で5月に変わるんやけど、みんながどこの位置でかけるかがわからないんで平成で来てるんで、うちは5月にかけておりますんで、これが平成でなくて令和なら令和というふうに。

○石川委員 この活動のほうで、4の真ん中の2段で令和に直しているところがあると。

○蛭子会長 ああ、ほんまやな。

○事務局 ああ、こういうやつやな。ああ、これ、実施時期とか。

○事務局 これは私のほうで打ち込みをするんで、変えています。だけん、表紙の頭になってるところは、平成31年度とかという部分は県の様式なんですけど、下の部分は私のほうで打ち込むけん、そのためにこれは最近5月5日以降で皆さんにお渡ししておりますので、発送しておりますので、そのときは5月1日はもう令和に変わっておりますのでということで、書き直して記入をしておるところです。

○蛭子会長 今のところは、年末から年始にかけて調査をするというところだな。ここやろう。

○事務局 はい。

○蛭子会長 農家を全部行きよるわのう。

○事務局 何を。

○蛭子会長 調査。

○事務局 農家を全部。

○蛭子会長 こころの意向調査、利用意向調査という。

○事務局 基本的には、うちは意向調査しても受け皿がない。持っていきようがない。みんなは意向調査をしたら農地機構のほうへ連絡を入れて、こういう農地を貸したり借りたり、ほんだけん普通はその意向調査も5項目、自分で耕作する、それから農地に貸し付けるとかいろいろあるんですけども、うちは3項目しかできないので、相手を自分で探すとか自分で耕作しますという、もう一つ何かあったと思うんですが、それしかないので、農地機構にどうのこうのと言っても農振地域しか受けてくれないということでございますが、本当は国の法律上は毎年せないかんのやけど、逆にしても結局返ってくる答えというたら、自分で耕作しますとか、農地転用しますわとかという答えしか返ってこないんで、それをどこにも反映ができない。ちょっと情報によると、今回かの国会で農地機構も農振

でないところもというお話をされよるらしいんですけど、そこら辺の情報がまだ入ってないので、確実にそれがそういうふうになるのであれば、再度意向調査を実施していかないかんかなと。ただ、実施しても農地機構も受けるところがどんなかというお話で、登録があるんかというたらない状況でございますんで、そこら辺をどう判断していくかというのもまたあろうかと思えます。

一応、そういう状況でございますんで、今のところは法律上は実施しなさいですけど、この前の27年のときは1回実施はしておるんですけども、それ以降はしてない状況でございます。

○蛭子会長 ほかに何か。ほかにというのはこの件に関して。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 そしたら、この件については終わりますけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局 じゃあ、うちのほうはもうその他はないです。

○蛭子会長 それでは、その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 そしたら、これをもって5月の定例会を終わりにします。ありがとうございました。

午前10時12分 閉会